

# 選定療養費について

## 【初診時】

徴収の対象：紹介状をお持ちでない初診の患者さん

7,700円（税込）

## 【再診時】

徴収の対象：当院から他の医療機関に紹介を行ったが、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状をお持ちでない患者さん

3,300円（税込）《その都度》